平成22年度に実施した事務事業の評価

番号	30008	事務事業名	屋外広告物規制事業	所管課	維持管理課

総合計画体系（後期）			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	1	都市づくりの推進
	節（施策）	2	良好な住宅都市の形成

【将来像】

節（施策）の目的です。後期基本計画の施策の将来像を確認し、転記してください。

住みたい、住み続けたいまち

【事業の内容】

誰・何に対して、どんな手段を実施していますか（しますか）？

屋外広告物法、福岡県条例に基づく屋外広告物の掲示の許可及び、手数料徴収に関すること。また、違反広告物の撤去・処分に関すること。

事業費（単位：千円）		21年度決算	22年度決算	23年度予算
事業費合計		212	525	525
財源内訳	国・県支出金	212	525	525
	地方債			
	その他			
	一般財源			
財源名	国・県支出金	屋外広告物権限委譲交付金	屋外広告物権限委譲交付金	屋外広告物権限委譲交付金
	地方債			
	その他			

【事業の効果】

誰・何がどのような状態になることを目指していますか？

市が屋外広告物法や県条例に基づき、屋外広告物の許可をはじめ看板設置者への指導・監督や違反広告物の撤去等を行うことで、良好な都市景観を誘導する。

指標名（成果指標）	説明・算定式	単位	実績の推移			22年度		目標値			
			19年度	20年度	21年度	目標	実績	23年度	24年度	25年度	26年度
違反広告物撤去数		件	3027	2869	3284	3000	3040	3000	3000	3000	3000

平成22年度に実施した事務事業の評価

22年度 実施計画	①違反広告物の除去作業の回数を必要に応じて増やすことも検討しつつ、違反広告物を設置する者に対し法律、県条例に基づく適切な指導を行う。また、登録ボランティアの拡充を図る。
実施結果	実績となる数字も入れて、分かりやすく 広告物の設置については、適正な設置許可や指導を随時行った。違反広告物については、県土木事務所をはじめ九州電力やNTT等と連携して撤去作業を年4回実施したことで、良好な都市景観を形成できた。

【一次評価(担当課から)】

必要性の評価		その評価をした理由
市民のニーズはどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　低下している	評価 1	市民は、電柱等に違反広告物がない秩序ある都市景観を求めており、当該事業に対する関心は大きい。
民間、国、県、市が行う他の事務事業と 事業の目的や成果が重複していませんか？ 1　重複していない　2　一部重複している　3　重複している	評価 1	県より権限委譲された事業のため重複はない。
有効性の評価		**その評価をした理由**
目的に対しての成果はどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　落ち込んでいる	評価 1	違反広告物の撤去数は、前年度実績の3,284件を大幅に下回った3,040件であり、良好な都市景観の維持につながった。
市民参画協働の推進や、 社会情勢の変化などに対応できていますか？ 1　対応できている　2　対応の必要がない　3　対応できていない	評価 1	違反広告物の撤去は、行政が主体的に年4回実施しているが、十分でないため登録ボランティアのご協力を頂きながら業務を遂行している。
効率性の評価		**その評価をした理由**
コスト効率はどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　低下している	評価 2	事業の推進については、県から支出される屋外広告物権限委譲交付金の範囲内で実施しており、一定の成果を挙げている。
公平性の評価		**その評価をした理由**
特定の受益者に偏っていませんか？ 1　偏っていない　2　法律や条例でやむを得ず偏っている 3　偏っている	評価 1	広告物の設置申請については、基準等を満たせば誰にでも許可しております。また、違反広告物については、撤去作業当日の対象物は全て撤去しており、特定の受益者に偏ってない。

総合評価と今後の方針			具体的な改善策
内容	維持	広告物の設置については、申請時に適切な指導や助言を行っている。また、違反広告物についても定期的に撤去するとともに登録ボランティアのご協力を得ながら実施しており一定の成果を収めている。	特になし
予算	維持		

【平成24年度に向けての二次評価(最終評価)】

理由及び検討事項		
内容	要検討	景観条例の策定に備え、都市計画課と連携し、屋外広告物の改善を行う必要があるため、内容を「要検討」とした。
予算	維持	